

水質検査成績書

検体	検査種別	基準項目(8項目)						
	検水種別	原水						
	採水場所	最上川表流水						
	採水者	検査機関 (株)丹野 山形市松見町12番3号 Tel023-641-1191)						
	採水日時	令和元年7月2日 11時00分		気温	29.0°C	水温		
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	*** mg/L			
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準			
一般細菌	1600	1mL中100以下	総トリハロメタン	—	0.1 mg/L以下			
大腸菌	検出する	検出されない事	トリクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下			
かミウム及び その化合物	—	0.003 mg/L以下	プロモジクロロメタン	—	0.03 mg/L以下			
水銀及び その化合物	—	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	—	0.09 mg/L以下			
セレン及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L以下			
鉛及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	亜鉛及び その化合物	—	1.0 mg/L以下			
ヒ素及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	アルミニウム及び その化合物	—	0.2 mg/L以下			
六価クロム化合物	—	0.05 mg/L以下	鉄及びその化合物	—	0.3 mg/L以下			
亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	—	1.0 mg/L以下			
シアノ化物イオン 及び塩化シアノ	—	0.01 mg/L以下	ナトリウム及び その化合物	—	200 mg/L以下			
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	—	10 mg/L以下	マンガン及び その化合物	—	0.05 mg/L以下			
フッ素及び その化合物	—	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	5.7	200 mg/L以下			
ホウ素及び その化合物	—	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	—	300 mg/L以下			
四塩化炭素	—	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	—	500 mg/L以下			
1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L以下			
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L以下			
ジクロロメタン	—	0.02 mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L以下			
テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L以下			
トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	フェノール類	—	0.005 mg/L以下			
ベンゼン	—	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	2.3	3 mg/L以下			
塩素酸	—	0.6 mg/L以下	pH値	7.4 (25°C)	5.8 ~ 8.6			
クロロ酢酸	—	0.02 mg/L以下	味	—	異常でないこと			
クロロホルム	—	0.06 mg/L以下	臭氣	藻臭	異常でないこと			
ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下	色度	14.9	5度 以下			
ジプロモクロロメタン	—	0.1 mg/L以下	濁度	4.1	2度 以下			
臭素酸	—	0.01 mg/L以下	—	—	—			
判定	◎ 判定しない							
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。							

水質検査成績書

検体	検査種別	基準項目(11項目)			
	検水種別	浄水			
	採水場所	上水道 中山町役場内蛇口			
	採水者	検査機関 (株)丹野 山形市松見町12番3号 TEL023-641-1191)			
	採水日時	令和元年7月2日 10時40分		気温 28.0°C	水温 19.5°C
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	0.49 mg/L
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌	0	1mL中100以下	総トリハロメタン	—	0.1 mg/L以下
大腸菌	検出しない	検出されない事	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/L以下
かミウム及び その化合物	—	0.003 mg/L以下	プロモジクロロメタン	—	0.03 mg/L以下
水銀及び その化合物	—	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	—	0.09 mg/L以下
セレン及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L以下
鉛及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	亜鉛及び その化合物	—	1.0 mg/L以下
ヒ素及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	アルミニウム及び その化合物	—	0.2 mg/L以下
六価クロム化合物	—	0.05 mg/L以下	鉄及びその化合物	—	0.3 mg/L以下
亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	—	1.0 mg/L以下
シアノ化物イオン 及び塩化シアノ	—	0.01 mg/L以下	ナトリウム及び その化合物	—	200 mg/L以下
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	—	10 mg/L以下	マンガン及び その化合物	—	0.05 mg/L以下
フッ素及び その化合物	—	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	11.1	200 mg/L以下
ホウ素及び その化合物	—	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	—	300 mg/L以下
四塩化炭素	—	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	—	500 mg/L以下
1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	0.000002	0.00001 mg/L以下
ジクロロメタン	—	0.02 mg/L以下	2-メチルイソブチルネオール	0.000001未満	0.00001 mg/L以下
テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L以下
トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	フェノール類	—	0.005 mg/L以下
ベンゼン	—	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	0.7	3 mg/L以下
塩素酸	—	0.6 mg/L以下	pH値	7.2(25°C)	5.8 ~ 8.6
クロロ酢酸	—	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	—	0.06 mg/L以下	臭氣	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下	色度	0.5未満	5度 以下
ジプロモクロロメタン	—	0.1 mg/L以下	濁度	0.1未満	2度 以下
臭素酸	—	0.01 mg/L以下	—	—	—
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。				
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。				

水質検査成績書

検体	検査種別	基準項目(11項目)			
	検水種別	浄水			
	採水場所	上水道 村木沢コミュニティセンター蛇口			
	採水者	検査機関 (株)丹野 山形市松見町12番3号 TEL023-641-1191)			
	採水日時	令和元年7月2日 9時35分		気温 27.0°C	水温 20.7°C
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	0.46 mg/L
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌	0	1mL中100以下	総トリハロメタン	—	0.1 mg/L以下
大腸菌	検出しない	検出されない事	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/L以下
かミウム及び その化合物	—	0.003 mg/L以下	プロモジクロロメタン	—	0.03 mg/L以下
水銀及び その化合物	—	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	—	0.09 mg/L以下
セレン及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L以下
鉛及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	亜鉛及び その化合物	—	1.0 mg/L以下
ヒ素及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	アルミニウム及び その化合物	—	0.2 mg/L以下
六価クロム化合物	—	0.05 mg/L以下	鉄及びその化合物	—	0.3 mg/L以下
亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	—	1.0 mg/L以下
シアノ化物イオン 及び塩化シアノ	—	0.01 mg/L以下	ナトリウム及び その化合物	—	200 mg/L以下
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	—	10 mg/L以下	マンガン及び その化合物	—	0.05 mg/L以下
フッ素及び その化合物	—	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	10.4	200 mg/L以下
ホウ素及び その化合物	—	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	—	300 mg/L以下
四塩化炭素	—	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	—	500 mg/L以下
1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	0.000001	0.00001 mg/L以下
ジクロロメタン	—	0.02 mg/L以下	2-メチルイソブチルネオール	0.000001未満	0.00001 mg/L以下
テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L以下
トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	フェノール類	—	0.005 mg/L以下
ベンゼン	—	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	0.5	3 mg/L以下
塩素酸	—	0.6 mg/L以下	pH値	7.2(25°C)	5.8 ~ 8.6
クロロ酢酸	—	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	—	0.06 mg/L以下	臭氣	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下	色度	0.5未満	5度 以下
ジプロモクロロメタン	—	0.1 mg/L以下	濁度	0.1未満	2度 以下
臭素酸	—	0.01 mg/L以下	—	—	—
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。				
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。				